

令和6年12月18日

◎土森委員長 それでは、ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時1分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎土森委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第5号議案、第10号議案、第16号議案、第19号議案から第22号議案、第24号議案から第26号議案、第29号議案、第35号議案、第37号議案、以上15件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。請第4号「特定利用港湾」指定同意の撤回を高知県に求める請願については、採決の結果、賛成少数をもって、不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、観光振興スポーツ部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「バリアフリー観光相談事業等委託料」の債務負担行為に関連して委員から、観光施設における心のバリアフリー認定を受けた28施設の中に、宿泊施設はどれだけあるのか。また、他県では、障害がある方が、車椅子でも入浴できるホテルがあると聞いたが、本県ではどのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、28施設のうち宿泊施設は17施設ある。ホテルでの入浴介助などについては、トラベルヘルパーを利用するケースが多いと思うが、県内ではなかなか普及していないため、今年度、トラベルヘルパーの活用も含めてバリアフリー観光モニターツアーを実施したところである。今後はこうしたトラベルヘルパーの活用についても、ウェブなどで発信し、県内施設へ普及していきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第29号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地籍調査事業費補助金」について、執行部から、国の経済対策補正予算を活用して、安芸市ほか、8市町において地籍調査事業を推進するためのものであるとの説明がありました。

委員から、地籍調査の進捗率はどれくらいであるかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県全体で60.1%であるとの答弁がありました。

さらに委員から、土地の境界を知る方々の高齢化が進んでおり、現場である山にも行けなくなっている現状がある。また、近年の異常気象による集中豪雨などにより、山が崩れるなど土砂災害も頻発していることから、できるだけ早く調査を進めるよう、市町村を促していただきたいとの要請がありました。

次に、第24号「高知県道路照明灯一括LED化委託業務契約の締結に関する議案」について、執行部から、県が管理する約6,000灯の道路照明灯のLED化と、その照明灯の維持管理業務を10年間委託しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、契約を締結することによって、どれくらいの費用対効果が見込まれるのかとの質疑がありました。

執行部からは、電気代については、年間で約5,600万円程度の削減を見込んでいる。また、これまで、土木事務所が行っていたナトリウムランプが切れたときなどの修繕費が年間3,000万円程度かかっていたと把握しており、毎年8,600万円程度削減ができる見込みであるとの答弁がありました。

次に、請願についてであります。

土木部についてであります。

「特定利用港湾」指定同意の撤回を高知県に求める請願についてであります。

執行部から参考説明として、国から、昨年11月に高知港、須崎港、宿毛湾港の3港を特定利用港湾の候補としたいとの申入れがあり、国と協議を重ね、県と関係3市との意見交換会を経て、3月22日に、指定の受入れを表明し、併せて高知県版Q&Aの公表も行った。正式な国との合意文書は、4月1日付で取り交わしている。

これまでも、特定利用港湾に関して、国と県との意見交換会をオンラインで開催し、公表しているところであるが、今後も引き続き、意見交換を開催した場合は、その内容については、国と調整の上、可能な限り公表していきたいとの説明がありました。

委員から、指定の受入を取り消すことは、手続き上できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、合意の破棄は想定されていないため、指定の受入を取り消す事態が発生するのであれば、そのときに検討されることになると考えているとの答弁がありました。

別の委員から、特定利用港湾の指定を受入れたことが、今後、県民の命や暮らしにとって大変危険なものとなった場合は、指定の受入を取り消すなど、いま一度考え直すことはとても大事なことだと思うが、行政の役割をどう考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、これまで国と議論を重ね、確認しあってきた内容が変わるようなことがあれば、国に伝え、しっかりと国と対話をしていくことが重要であると考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

観光振興スポーツ部についてであります。

「県立スポーツ施設のあり方検討会」の進捗状況について、執行部から、県民体育館の再整備等に係る基本方針策定に向けた重点ポイントのうち、スポーツとエンタメとして、全国規模の競技大会やプロスポーツの試合、コンサートなど、県内外から若者や子育て世代が集い、楽しめる空間をつくることに加え、全県規模の競技大会等の主たる施設として整備する必要があるとの説明がありました。

委員から、全国規模の競技大会、あるいはコンサートを多角的に開催するために、どれくらいの収容人数を想定しているのか、また現施設の面積だけで十分に対応できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、利用者から要望が多い駐車場の台数確保も考えると、現有地の面積では少し厳しい状況にある。ただし、旧高知市南消防署の跡地の活用が可能であれば、全国規模の競技大会やコンサートを開催できる5,000人規模の施設を整備することは可能であるとの答弁がありました。

さらに委員から、全国規模の競技大会、あるいはコンサートを多角的に開催するためには、最低でも5,000人以上の規模の施設が必要だと考える。駐車場の台数確保に捉われることなく、現有地の交通アクセスの利便性を踏まえ、施設に必要な規模の確保を重点的に検討していただきたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 私が言うた話やけど、県民体育館の話。これは現有地という意見もあったのですが私が大胆に、思い切って、県立南中・高等学校のほうにやったほうがいいんじゃないですかと言ったわけです。県はどこへ行きたいか、皆さん分かっていますか。県は、現有地が本音ですか。

◎ そうじゃないんですか。そんな答弁やった気がするんですけど。

◎ 県立スポーツ施設のあり方検討会の意見は、現有地という書き方で、報告があっちゃんうきよね。

◎ 私は、県の態度はまだはっきり決まっていないと解釈しちゃう。南中・高等学校というのを、一言入れちゃってもいいんじゃないかと思います。「との意見もあった。」ということで構わないですか。

- ◎ それはいいと思います。
- ◎ けれど、これは県立スポーツ施設のあり方検討会の議論でしたよね。
- ◎ 検討会では現有地のところへということで、県の方向性はまだ示されていない。
- ◎ これは、委員会の声やき構わんわけよ。
- ◎ 報告事項に対して、委員から、こちらのほうはどうかとの意見があったと。
- ◎ 「県立スポーツ施設のあり方検討会の中の議論だけでなく、他の地域、南中・高等学校跡地についても、検討すべきではないかとの意見がありました。」と。
- ◎ 検討会も見たらよね、「の方向で固まりつつある」みたいな形で決定とはなっていない。
- ◎ 確かに決定したとは書いていなかったね。
- ◎ 教育委員会でプロジェクトチームをつくって、南高等学校のほうをやるという話もしていたんですけど、それはそれとして意見としてっていうことですね。
- ◎ この委員会に対する報告事項なので、それに対する意見やけん。それはそれでえいがやない。
- ◎ ○○委員もおっしゃったけれど、さらに委員から、と最後の一文があるじゃないですか。その後、「また、別の委員から、旧南中・高跡地の利活用も考えてはどうかとの意見もありました。」ぐらいやったらいいやない。
- ◎ そこに入ったらいいね。
- ◎ 最後にね。
- ◎ 6ページの特定利用港湾のどこなんですけれど、別の委員から、という部分は私が言うたがやけど、いま一度考え直すことはとても大事なことだと思うが、という部分がありますよね。「指定の受入を取り消すなど、いま一度考え直すことはとても大事なことだと思う。」にしてもらって、「撤回を求める県民の声を大事にすべきだと思うが、行政の役割をどう考えるのか」。撤回を求めちゃうがやき、私は多分撤回をっていうのは2回くらいは言うっちゃうがやないかなと思うがやけど。署名の重みを。
- ◎ 署名の重みをということは言われましたね。
- ◎ 「いま一度考え直すことはとても大事なことだと思う。」で一回切ってもらって。
- ◎ そもそも執行部は説明責任を果たしているだけなので、その執行部に対してっていうこと自体がいいのかどうなのか。執行部に対しての見解を求めているわけじゃなくて、この委員会の皆さんに対して、こうじゃないかという話。
- ◎ 質疑として、行政として、事務的に取り消す、政治的にはなかなか無理な話。
- ◎ この文言でも委員の思いは十分伝わっているような気がしますけれど。
- ◎ 参考意見として聞いた場なので、その後の審査の小休のときに話をしたらよかったですけれど。執行部に思いはどうかとはなかなか言えませんので。

- ◎ ○○委員の質問は、事務的に取消しができるかという一つの質疑やきいけると思う。
- ◎ 請願を委員会でやりとりするのは、性格的に難しい。
- ◎ 執行部に対して説明を求めて、その説明を自分たちがしんしゃくして、この請願に対して賛否を問うことになるので。
- ◎ 私の質問に対して知事は答弁をしたけれども、それを知事に聞いているわけではなくてこの議会に聞いているわけで、そこの違いがあると。
- ◎ ○○委員が言われているのはすごくわかる。そういうやりとりがあったことも事実やし、この請願に対して執行部が参考として説明していただいたことに対するの質疑だったら、この程度以上はなかなか。
- ◎ そうしたらよしとしましょうか。それで、執行部の説明の中に、すごいこと言ったなと思ったのが、抑止力として大事やみたいな説明があった。
- ◎ そういうふうに、国のQ&Aに書かれていますと言うたわけよ。
- ◎ 民生利用とは整合性がないがじゃないかって私が詰めたけれど。
- ◎ あくまでもこれは国のQ&Aに書かれちゃうことを、今言いゆう。それが整合性が合うか、合うまいか言われても、それはもう私たちは分かりませんしか言いようがないがやきよ。
- ◎ それを入れることはできませんか。執行部の説明の中に、国のQ&Aではこういうことが書かれているって。
- ◎ そこまで入れよったらよねえ。短い文章で大体このようなことで委員会の意見というのがやき。それはどうかと思うけどね。欲を言い出したらみんな入れていただきたいことがいっぱいあると思います。
- ◎ 全体を見ると委員の気持ちが入っているので、僕はこれでいいと思うんです。
- ◎ この辺でどうでしょうね。
- ◎ 質問した私自身は別に入れなくても構わないと思ったので。
- ◎ ではいいでしょう。
- ◎ 4ページなんですけれど、地籍調査の件です。問題はないんですよ。真ん中の中段のさらに委員からのところの3行目になるんですけれど、近年の異常気象による集中豪雨などによりっていう文章なんですけれど、最近、異常気象という言葉は、頻繁に起こるき使わなくなってきて、気候変動に伴うとかですね。発言がなかったら頻発、激甚化しちゃうんで、近年の集中豪雨とか、異常気象によるっていう言葉を取ったほうがもっと強く伝わる。
- ◎ 近年の気候変動に伴う集中豪雨などにより。
- ◎ 異常気象はなくなってきゆうき。近年の気候変動に伴う集中豪雨などにより。気候変動によるでも構わないですけど。

◎ それでは、先ほど〇〇委員が言った南中・高等学校を追加することと、そしてあと〇〇委員から言っていただきました、気候変動にすることで、やりたいと思います。

◎土森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとしまして、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎土森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《出先機関等調査について》

◎土森委員長 続きまして、令和7年度出先機関等調査の調査先についてでございます。当委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定について、書記に説明させます。

◎書記 来年度の出先機関等調査の調査先選定について説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、1ページ目「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、②が国土交通省関係、③が関係する公社、団体等の中で定例的に調査を行っている機関です。④が過去5年間に訪問した民間施設等です。

資料の2ページ目と3ページ目には、参考として今年度及び昨年度の出先機関等調査の日程表をつけています。

また、来年度の視察先とする民間企業等を選定するに当たっての参考として、産業振興計画における民間事業者の取組事例を収録したパンフレットなどをつけています。

今後の選定スケジュールですが、来年1月15日までに、出先機関等調査の際に視察すべき民間施設等を、事務局へ御連絡いただきたいと思います。

当該民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えています。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎土森委員長 それでは、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 今議会でもあったんですけど、指定管理の更新時期なので、実際委員の皆さんもお聞きになったと思うんですけど、私はいまいち分からなかった部分もあって、現場を見に行っただけではどうか。牧野植物園では現場で御意見も伺って、いろいろと反映されたこともあるので、5年間なので来年じゃなくても構わないかもしれんですけど、来年度の出先機関等調査で西にも行かれると思うので、指定管理のところも順番に行ったらどうかなど。

◎ 室戸広域公園と土佐西南大規模公園の違いとかね。

◎ 机上で話を聞いても、分からんところもあるので。

◎ 面積も大分違いましたもんね。

◎ 実際そこも見たら、委員も話が入りやすいと思うので、せっかく行かれるのであれば西も順番に行ったらどうかなど。

◎ 更新時期ですしね。

◎土森委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月15日までにいただきました御意見につきましては、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで、委員会を閉会します。

(10時28分閉会)